こ健第１７１４号

令和３年８月２７日

教育庁　私学課長　様

　大阪府こころの健康総合センター所長

令和３年度自殺対策研修（J-5）「若年層向け電話相談対応研修」の開催について（依頼）

　日頃から、当センター業務に御理解と御協力をいただき、お礼申し上げます。

この度、自殺対策の一環として、自殺に傾いた人への相談支援における、基本的対応や危機介入、若者のこころの特徴等について学ぶことで、より効果的な相談スキルを身に付けることをめざし、標記研修について、下記のとおり開催します。

つきましては、御多忙中恐れ入りますが、各専修・専門学校及び、各私立高・中等教育学校職員への周知について、御協力くださいますようよろしくお願いします。

記

１　日　時　　令和３年10月１日（金）午前10時から午後4時まで

２　場　所　　ドーンセンター（大阪府男女共同参画・青少年センター）５階　特別会議室

　　　　　　 （大阪市中央区大手前１丁目３-４９）

３　内　容　　テーマ「自殺に傾いた人への電話相談支援～若者のこころの特徴と対応～」

　　　　　　　詳細はチラシ参照

４　講　師　　関西福祉科学大学大学院　社会福祉学研究科　教授　都村 尚子　氏

５　対　象　 ・府保健所、こころの健康総合センター、中核市保健所等において精神保健福

祉業務に従事する職員

・各市町村で窓口相談支援業務等に従事する職員（自殺対策主管課、障がい福

祉主管課、生活保護主管課等）

・大阪府内（大阪市・堺市を除く）保健・福祉等関係機関等で相談支援業務に従事する職員（ケースワーカー、保健師、心理職員、薬剤師等）

　　　　　　・薬物に関する相談に従事している職員（健康医療部薬務課）

　　　　　 ・高等学校、大学、専修・各種専門学校等の教育機関の教職員　（定員：40名）

５　申込み　　[研修専用申込みフォーム](https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2021070052)

６　締切り　　令和３年9月17日（金）17時　※定員に達し次第、締切りますので予めご了承ください。

７　その他　・会場定員の2分の１以下、十分な換気、間隔を空けた座席配置、アクリル板の設置など三密を避けながら、感染防止対策を講じ実施します。

・会場入口に手指消毒剤を設置します。

・発熱や呼吸器症状がある場合は、研修参加をご遠慮ください。

・受講者は各自マスクをご準備の上、着用をお願いします。

・新型コロナウイルス感染状況により、本研修を延期または中止する場合があります。

|  |
| --- |
| ＜連絡先＞大阪府こころの健康総合センター　事業推進課担当：南・杉原ＴＥＬ ０６－６６９１－２８１０（課直通）ＦＡＸ ０６－６６９１－２８１４E-mail MinamiYum@mbox.pref.osaka.lg.jp |